

イギリスの地方議会における 小選挙区制度と政党制との 関連についての一考察

中 村 宏

はじめに

小選挙区制度と二党制との関連についてはしばしば語られている。小選挙区制度は二党制をもたらすとされている。ジュベルジェは『政党社会学』のよく知られている一節で、比例代表制と二回投票制は多党制を助長するが、「単純多数一回投票制は、主要な独立した政党間の交替をもった二党制を助長することになる。」と述べている。(岡野加穂留訳、『政党社会学』, 潮出版, 228頁) ジュベルジェは、また別の箇所でも、「単純多数一回投票制は、二党制に有利に働くのである」……これはおそらく、最も精密な、一つの真実の社会学的法則への接近である。ほとんど完全な相互関係は、単純多数一回投票制と二党制との間に著しく見られる。」(同上, 241頁)と述べている。

その小選挙区制度と二党制との一般的関連を示す典型的な例の一つがイギリスであるとされている。イギリスでは、正確に言えばその国政レベルでは、小選挙区制度と二党制とが並行して、一応、続いている。

しかし、小選挙区制度で選挙を行なっている中央政府の議会の数は統計的考察に適するほどに多くはなく、選挙制度と政党制以外の条件がそれぞれ大きく異なっている。

アメリカの二党制は、予備選挙制度との関連から考察されねばならないだろうし、アメリカの二つの政党は、イギリス型の組織政党とは異なるものである。アメリカの政党は大統領選挙の時にのみ全国的に組織的に行動し、その間の期間は、連邦議会でのクロス・ヴォーティングに特徴づけられる典型的な非組織政党である。政党を組織された団体として捉えると、アメリカの政党はそもそも全国的な政党ではないということになる。

カナダの小選挙区制は、ジュベルジュもそう述べているが、二党制をもたらしきていない。現在のケベック州の地域政党が典型であるが、幾つかの政党がそれぞれ特定の地域に地盤をもっている。地域政党の存在が二党制の形成を妨げることは既に指摘されているが、いわゆる地域政党でなくても、特定の地域に強固な地盤を持つ政党は、小選挙区制の下でも議席を確保していけるし、そうした事情の下では多党制がもたらされる。

小選挙区制度が二党制をもたらすのは、各政党の得票率が、地域的にある分布をなし、かつ、選挙ごとに（毎回である必要はないが）ある程度以上のスイングがある場合であろう。完全に近く一様であれば一党による議席の独占をもたらしそれは政権交替を困難にするし、あるバラツキは多党制をもたらすだろう。

下記の表1は、1994年のロンドンの32の区議会議員選挙全体での各政党の得票率と議席占有率を示したものである（選挙制度は、小選挙区・相対多数制、一部は中選挙区・完全連記投票制）。

32の区議会の中で、労働党が過半数を占めるのが17、保守党が過半数を占めるのが4、自民党が過半数を占めるのが3、どの政党も過半数を

表1 ロンドンの32区議会全体の各政党などの得票率（括弧内は議席占有率）

単位%

	保守党	労働党	自民	その他	合計
32区の合計	32.1(27.1)	42.9(54.5)	21.8(16.8)	3.2(1.6)	100.0(100.0)

イギリスの地方議会における小選挙区制度と政党制との関連に……

占めない議会が8である。この32の区議会の中で、1974年からの20年間で一度でも政権交替が行なわれたのが10議会、その中でほぼ選挙ごとに政権交替が行なわれている典型的な二党制を示しているのは1議会のみである。こうしたイギリスの地方議会についての考察が、この小論のテーマである。

イギリスでは、言うまでもなく、選挙も政党も数百年の歴史を持っているが、大体のところ、小選挙区制度の下で選挙は行なわれてきており、中央政府レベルでは、二党制的状況が続いている。厳密に言えば、中央政府レベルでも、20世紀前半では二党制が崩れている時期があり（保守党と自由党の二党制から、保守党と労働党との二党制への移行期ともみうるが）、19世紀以前では、多くの選挙区が2人区であり（ただし連記投票）、19世紀後半では、3人区（ただし2名連記投票）が存在していた時期もある。

1867年の第二次選挙法改正における大都市選挙区における三人区・二名連記投票制度の導入が、イギリスの政党をより組織政党化したことについては、横越英一氏の『近大政党史研究』が述べているところである（同、378頁）。中選挙区・単記ないし制限連記投票制が、組織政党の組織力をさらに高めた例といえよう。中選挙区・単記投票制が必然的に、同一政党の候補者間の同士討をもたらしものではないであろうし、むしろ、政党のある体質が同士討をもたらしのかもしれない。

イギリスの国政レベルにおける選挙制度と政党制度との関連については既に多くの研究が蓄積されてきているが、地方レベルについての考察は殆ど見られない。

本 論

この小論では、イギリスの地方政府つまり地方議会における小選挙区制度と政党制についての考察を行なう。イギリスの地方政府は、日本の

ような直接選挙による首長を持たず、議会が、政策決定とその執行の両方に責任を持つ。イギリスの地方選挙は、基本的に全て小選挙区制度で行なわれている。

イギリスの地方政治のアクターである政党は、国政レベルと同じであり、イングランドでは、労働党、保守党、自由民主党（正式名称は社会自由民主党）の3政党、ウェールズ、スコットランドではそれにそれぞれの地域政党を加えて4政党である。ただし、ウェールズ、スコットランドの地方政治では、多数の無党派議員が存在する。なお、自由民主党は、遑れば、自由党であり、連合として数えるべき時期もあるが、この小論では、全て、単に自民党と表記する。以下の表の中では、労働党は LAB (or L)、保守党は CON (or C)、自民党は LIB、ウェールズの地域政党プライド・カムリは PC、スコットランド国民党は SNP と表記している。無党派議員と緑の党などの小政党の議員は併せて OTH-ERS (or OTH) と表記する。

この小論での考察の対象と結論とを最も要約的に示しているのが、次頁の、表2である。

以下、この小論での考察を進めるにあたって、幾つかの点について説明しておきたい。

(1) この小論でのイギリスは、イングランド、ウェールズ、スコットランドの三地域を指し、北アイルランドを除く。北アイルランドは社会的政治的状況も前三者と大きく異なっており、かつ、地方選挙では一種の比例代表制が用いられているからである。

(2) この小論で取り上げる地方議会は、第一に、イングランド、ウェールズ、スコットランドの県議会、それに特別市市議会とロンドンの区議会とである。任期はすべて4年である。これらを見ることによってイギリスの全域を見ることが出来る。

イギリスの地方議会における小選挙区制度と政党制との関連に……

表2 イギリスの地方議会での政党制状況 20年間

		一党制状況	二党制状況	多党制状況	合計
イングランド					
県議会	1973—1993	19	11	9	39
特別市市議会	1973—1992	20	14	2	36
ロンドン区議会	1974—1994	22	10	0	32
スコットランド県議会	1974—1994	5	0	4	9
ウェールズ県議会	1973—1993	4	0	4	8
合計		70	35	19	124
イングランド市議会					
☆市議会+3島議会	1973—1992	146	67	83	296
☆市議会+3島議会	1974—1992	21	9	26	56
ウェールズ市議会	1973—1991	17	3	17	37
合計		184	79	126	389

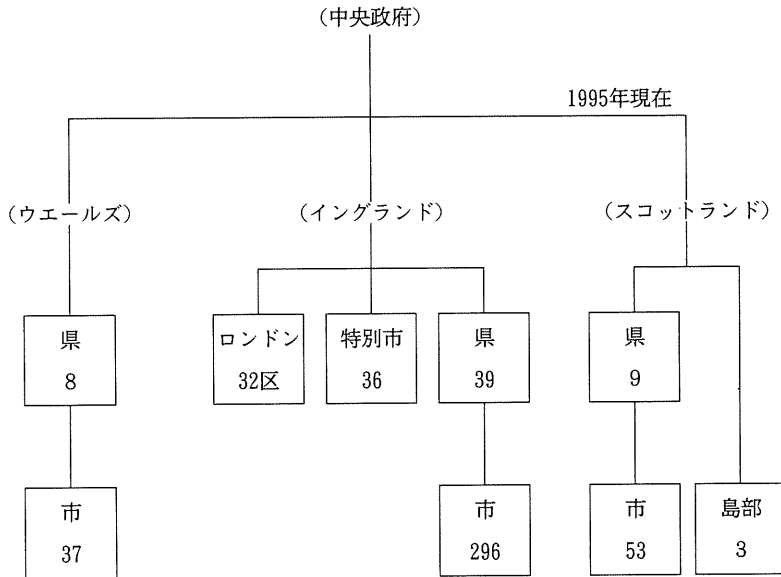
☆はスコットランド

三地域の県議会の下にはさらに市議会がある。第二に、これらの市議会を取り上げる。正確に言えば、ここにスコットランドの3つの島の議会を含めている。これらの議会の議員の任期は、3年ないし4年であるが時期と各市議会で異なっており、選挙制度も、小選挙区・相対多数制という点では共通であるが、一斉改選と部分改選が複雑に組み合わせられて時期と各市議会で異なっている。イギリスの地方制度の全体図については、次頁の、[図1](#)（詳細は、拙著、『地方選挙—英国、日本、ヨーロッパ—』（日本評論社、1996年）を参照していただきたい。

(3) この小論での小選挙区制は、イギリス型の小選挙区・相対多数制のみを指すものとする。イギリスの選挙は、下院の選挙から地方議会の選挙まで、基本的にこの小選挙区・相対多数制で行なわれている（当然ながら、フランス型の二回投票制や、オーストラリア型の優先順位付き投票制の小選挙区制については別途の考察を要する）。

ロンドン区議会の一部の選挙区では、2人区2名連記投票あるいは3人区3名連記投票で選挙が行なわれている。この中選挙区・完全連記投

図1 イギリスの地方政府の仕組み



注) Municipal Year Book 1994から作成。

票制は、小選挙区・相対多数制と厳密に言えば同じであるとは言えないが、全体として小選挙区制で行なわれているものとして考察する。

特別市の市議選挙と3分の1ほどの市の市議選挙は部分改選で行なわれており、約3分の1づつ3年続けて改選になり4年目は選挙がない。

これらの地方選挙制度の詳細については、同上、『地方選挙—英国、日本、ヨーロッパ—』を参照していただきたい。

(4) この小論での考察は、時期的には、1970年代以後に限定している。イギリスの地方制度は1970年代の初めに大改革があり、それ以前とそれ以後を連続的に考察することは困難である。1997年の地方選挙は下院の選挙と重なったために別途の考察を必要とすることもあり、最も最近の県議選である1994年の県議選までを考察の範囲としている。特別市の市議選は1993年は行なわれていない。94年を含めて考察することも出来る

イギリスの地方議会における小選挙区制度と政党制との関連に……

が、期間が21年に渡るので一応92年までとしたが、94年まで延長しても数字はほとんど変わらない。市議会については、94年まで見たほうが良い地域もあるが、入手できているデータが不揃いのために92年あるいは91年までを考察している。

(5) この小論では「政党制状況」を以下の三つに分類している。

1 「一党制状況」：考察対象となっている全期間の合計で半分以上に渡って、ある一つの政党が、その議会の議席の過半数を占めている状況で、かつ、一度も「政権」交替がない状況。つまりその政党が過半数を占めていない期間が合計半分以上で、その期間はどの政党も過半数を占めていない状況である。

2 「二党制状況」：考察対象となっている期間において、その議会の議席の過半数を占めたことのある政党が二つ以上ある状況。常識的に言う政権交替がある場合に近いが、間にどの政党も過半数を占めていない状態が入っても、また、交替というと繰り返しという感があるが、一度でも「政権」が変わっていれば、「二党制状況」としている。

地方政府は中央政府と仕組みが異なっており、同じ意味では政権という言葉を使えないが、その議会に過半数の議席を持つことを以て、「政権」を持つと見ることにする。なお、極めて少数であるが、三政党間で政権が移動しているケースもこの類型に入れている。むしろ、「多党制状況」に入れるべきであるかもしれないが、二党制の枠内での変化ともみうるわけであり、一応、「二党制状況」の中に入れている。

何年に、あるいは、何回の選挙に、一度、政権交替があれば、「二党制状況」と言えるのかという問題はあるが、この小論では、小選挙区制度の下でも「二党制状況」が一般的なものではないことを検証するために、出来るだけ長くということで20年とした。なお、小選挙区制度と二党制との関係について判断するには十分に長くはないかもしれないが、イギリスで、現在、県議会と市議会の二層制を一層制に改革する動きが進行しており（既にスコットランドでは完了している）、イギリスの地

方議会全体をこれ以上の期間で見ることが出来ない。前述のように1970年代以前と以後とでは大きく違ふし、第二次大戦前と大戦後でも様々の条件が異なっている。

3 「多党制状況」：「一党制状況」と「二党制状況」以外の全ての状況。この状況の中には、二党で議席の8割以上を占める状況や三党鼎立状況、四党分立状況、無党派が多数を占める状況などがあるが、半分未満の期間では同一の政党が過半数を占めているケースはある。

これらの分類は、ジュベルジェやサルトーリの分類と厳密な意味で同じではない。例えば、ジュベルジェは、「デンマークの……全国的な段階での四大政党に分れた政治分布は、地方の段階では、しばしば二党制の仮面を付けていた。つまり、非常に多くの選挙区では、たった二人の候補者が選挙戦を闘っただけである。……単純多数投票制の実際の効果は、地方の二党制に限られるのである。」(ジュベルジェ、前掲、245-247頁)つまり、この文脈では、二党制を、政権ないし議会における党派別の議席占有率の問題ではなく、各選挙区における党派間競争として捉えている。各選挙区における二党の競争状況は、この小論で言う三つの政党制状況のいずれをももたらし得る。なお、イギリスでは、下院の選挙でも、地方選挙でも、多くの選挙区で少なくとも3政党の候補者が実質的に選挙戦を戦っており、その結果として、下院では「二党制状況」が、地方議会では、後述のように、主に「一党制状況」が現われている。

(下記の表3から、主要3政党が殆どの選挙区に候補者を立てていることが分かるが、選挙区別得票率については別稿で紹介したい。)

[1] イングランドの39県議会の20年間(1973-1993) 表4参照。

1 「一党制状況」にあったが議会在19。

内訳は、保守党優位が17議会で労働党優位が2議会である。

2 「二党制状況」にあった、つまり、「政権」交替があった議会在11。

ただし、全て1979年の労働党政権から保守党政権への交替かその後の

イギリスの地方議会における小選挙区制度と政党制との関連に……

表3 イングランド・ウェールズの市（区）議選での党派別立候補者数と当選者数, 1994年

	立候補者数（立候補率）		当選者数（議席シェア）	
保守党	4188	91.4	858	18.7
労働党	4431	96.7	2538	55.4
自民党	3760	82.1	1042	22.7
緑の党	567	12.4	3	0.1
その他	696	15.2	140	3.1
合計	13642	—	4581	100.0

保守党政権への支持率の低下に連動するものである。イギリスの地方選挙は、その地方政府への信任、不信任としてよりは、中央政府へのそれとし行なわれている色彩の強いものである。つまり、1977年の選挙で当時の労働党（中央）政府への不満から保守党が勝った議会やそれ以前から保守党が「政権」を取っていた議会で、1979年以後の保守党（中央）政府への不満から野党（ほとんどが労働党、一部で自民党）に「政権」が移ったものである（詳細については、前掲の拙著を参照されたい）。

表の中の県議会は県名のアルファベット順に配列してある。他の表でもそれぞれの地方政府名のアルファベット順に配列。ただし、特別市は旧大都市圏ごとにアルファベット順。

3 「多党制状況」にあった議会が9。

地方選挙では、どの政党も過半数の議席を獲得しない状況がしばしば現われている。地方政府では、直接選挙による首長選挙もないから選挙協力の必要もない。また、議会による首長の選出もないから、連立工作もない。したがってどの党派も過半数を持たない状態のまま、地方政府の運営が続けられることになる。このような地方政府の仕組みが、どの政党も過半数を獲得しないという地方議会選挙の結果をもたらす一因となっているのかもしれない。

国政レベルでも、例えば、スイスのように、有力政党の全てが参加しての大連立政権が定着している国では、政権担当政党（過半数を持つ政

表4 イングランド県議会での政党制状況

	1973年	1977年	1981年	1985年	1989年	1993年	1973-1993 政党制状況	1981-1993 政党制状況
1	★	C	L	★	★	★	2 党制	多党制
2	★	C	★	★	★	★	多党制	多党制
3	★	C	★	C	C	★	1 党制	1 党制
4	C	C	C	C	C	C	1 党制	1 党制
5	★	C	C	★	C	★	1 党制	1 党制
6	★	C	★	★	★	★	多党制	多党制
7	L	C	L	L	L	L	2 党制	1 党制
8	★	★	★	★	★	LIB	多党制	多党制
9	★	C	L	★	★	★	2 党制	多党制
10	L	C	L	L	L	L	2 党制	1 党制
11	C	C	C	★	C	★	1 党制	1 党制
12	C	C	C	C	C	★	1 党制	1 党制
13	L	L	L	L	L	L	1 党制	1 党制
14	C	C	C	C	C	★	1 党制	1 党制
15	C	C	C	★	C	★	1 党制	1 党制
16	★	C	★	★	★	★	多党制	多党制
17	C	C	C	★	C	★	1 党制	1 党制
18	★	C	C	C	C	★	1 党制	1 党制
19	★	C	C	★	C	★	1 党制	1 党制
20	L	C	L	★	L	L	2 党制	1 党制
21	★	C	LIB	LIB	LIB	LIB	2 党制	1 党制
22	C	C	C	C	C	★	1 党制	1 党制
23	★	C	L	★	L	L	2 党制	1 党制
24	★	C	★	★	★	★	多党制	多党制
25	★	C	C	C	C	★	1 党制	1 党制
26	C	C	C	C	C	★	1 党制	1 党制
27	L	C	★	★	C	L	2 党制	2 党制
28	★	★	L	★	L	L	1 党制	1 党制
29	★	C	C	★	★	★	多党制	多党制
30	L	C	L	L	L	L	2 党制	1 党制
31	C	C	C	★	★	★	1 党制	多党制
32	★	C	★	★	★	★	多党制	多党制
33	C	C	C	★	C	LIB	2 党制	2 党制
34	L	C	L	L	L	L	2 党制	1 党制
35	C	C	C	C	C	★	1 党制	1 党制
36	C	C	C	C	C	★	1 党制	1 党制
37	★	C	★	★	C	★	多党制	多党制
38	C	C	C	C	C	★	1 党制	1 党制
39	★	C	C	★	★	★	多党制	多党制

★どの政党も過半数の議席をもたない状態

イギリスの地方議会における小選挙区制度と政党制との関連に……

党)を作り出すという意味での選挙は考えにくい。一般に、比例代表制は連立政権をもたらすと考えられているが、スイスで、比例代表制が連立政権を定着させているのか、連立政権を当然のこととして受け入れる社会的状況が比例代表制を定着させているのかは検討されるべきことであろう。

もっとも、比例代表制を用いるヨーロッパの多くの国で、各政党は地域的に住み別れており、小選挙区制を採ったとしても（正確には、採っているとして計算しても）、ある政党が当然に議席の過半数を取ることになるものではないことが留意されるべきであろう。小選挙区制度の下でも、党派別得票率と議席占有率とがどのように現われるかは、各政党がどのように地域ごとに、より正確に言えば選挙区ごとに住み別れているかないかの問題であろう。

この点については、稿を改めて考察したいが、イギリス地方議会を全体として捉えると、小選挙区制度の下での選挙であるが、党派ごとの得票率と議席占有率の相違はそれほど大きくない（末尾の表14を参照されたい）。

なお、参考までに、表5を付けておく。

[2] イングランドの36特別市市議会の19年間（1973-1992）表6参照。

1 「一党制状況」にあったが議会が20。

内訳は、保守党優位が3議会、労働党優位が17議会である。県議会と完全に逆であり、県（人口非集中）地域は保守党の、特別市（人口集中）地域は労働党の地盤であることが示されている。

2 「二党制状況」にあった、つまり、「政権」交替があった議会が14。

ただし、県議会と同様、全て1979年の労働党政権から保守党政権への交替とその後の保守党政権への支持率の低下に連動するものである。

3 「多党制状況」にあった議会が2。

表5 1993年の各県議会における党派別議席占有率

イングランド

	CON	LAB	LIB	OTHERS	TOTAL
1	32.9	43.4	23.7	0.0	100.0
2	38.4	42.5	17.8	1.4	100.1
3	21.1	31.6	43.4	3.9	100.0
4	54.9	18.3	21.1	5.6	99.9
5	42.9	27.3	27.3	2.6	100.1
6	31.0	49.3	19.7	0.0	100.0
7	18.2	66.2	15.6	0.0	100.0
8	7.6	10.1	51.9	30.4	100.0
9	33.7	47.0	15.7	3.6	100.0
10	25.0	65.5	8.3	1.2	100.0
11	22.4	24.7	45.9	7.1	100.1
12	36.4	7.8	49.4	6.5	100.1
13	8.3	77.8	8.3	5.6	100.0
14	31.4	25.7	42.9	0.0	100.0
15	32.7	33.7	32.7	1.0	100.1
16	15.9	31.7	47.6	4.8	100.0
17	28.4	23.5	47.1	1.0	100.0
18	32.9	31.6	30.3	5.3	100.1
19	35.1	39.0	24.7	1.3	100.1
20	29.3	57.3	13.3	0.0	99.9
21	20.9	0.0	62.8	16.3	100.0
22	41.4	30.3	28.3	0.0	100.0
23	35.4	54.5	10.1	0.0	100.0
24	36.5	43.5	20.0	0.0	100.0
25	40.8	32.9	19.7	6.6	100.0
26	40.5	38.1	19.0	2.4	100.0
27	39.7	52.9	7.4	0.0	100.0
28	19.7	59.1	16.7	4.5	100.0
29	30.2	24.0	36.5	9.4	100.1
30	27.3	65.9	6.8	0.0	100.0
31	35.7	34.3	28.6	1.4	100.0
32	36.4	34.8	19.7	9.1	100.0
33	22.8	3.5	71.9	1.8	100.0
34	26.8	64.6	4.9	3.7	100.0
35	33.8	38.8	21.3	6.3	100.2
36	44.7	10.5	38.2	6.6	100.0
37	30.6	48.4	16.1	4.8	99.9
38	36.6	14.1	47.9	1.4	100.0
39	26.5	25.0	48.5	0.0	100.0
平均	30.9	36.6	28.5	4.0	
分散	91.0	347.9	271.1	30.3	

表6 特別市での政党制状況

	1973-1992	19年間	1983-1992	9年間
1	二党制	保守→労働	一党制	労働党
2	二党制	保守→労働	一党制	労働党
3	一党制	労働党	一党制	労働党
4	二党制	保守→労働	一党制	労働党
5	二党制	労働→保守→労働	一党制	労働党
6	一党制	労働党	一党制	労働党
7	多党制		多党制	
8	二党制	労働→保守→労働	一党制	労働党
9	一党制	保守党	一党制	保守党
10	一党制	労働党	一党制	労働党
11	一党制	労働党	一党制	労働党
12	多党制		一党制	労働党
13	一党制	労働党	一党制	労働党
14	一党制	保守党	多党制	
15	二党制	保守→労働	二党制	保守→労働
16	一党制	労働党	一党制	労働党
17	一党制	労働党	一党制	労働党
18	一党制	労働党	一党制	労働党
19	一党制	労働党	一党制	労働党
20	一党制	労働党	一党制	労働党
21	一党制	労働党	一党制	労働党
22	一党制	労働党	一党制	労働党
23	一党制	労働党	一党制	労働党
24	一党制	労働党	一党制	労働党
25	二党制	労働→保守→労働	二党制	保守→労働
26	二党制	労働→保守→労働	一党制	労働党
27	二党制	労働→保守→労働	二党制	保守→労働
28	二党制	労働→保守→労働	一党制	労働党
29	一党制	保守党	一党制	保守党
30	一党制	労働党	多党制	
31	一党制	労働党	一党制	労働党
32	二党制	保守→労働	一党制	労働党
33	二党制	労働→保守→労働	多党制	
34	二党制	労働→保守→労働	一党制	労働党
35	二党制	保守→労働	一党制	労働党
36	一党制	労働党	一党制	労働党

[3] ロンドンの32区議会の20年間 (1974-1994) 表 7 参照。

1 「一党制状況」にあった議会が22。

内訳は、保守党優位が8議会で、労働党優位が14議会である。

2 「二党制状況」にあった、つまり、「政権」交替があった議会が10。

ただし、二つの議会を除いて、県議会と同様、全て1979年の労働党政権から保守党政権への交替とその後の保守党政権への支持率の低下に連動するものである。

3 「多党制状況」にあった議会はない。

[4] スコットランドの9県議会の20年間 (1974-1994) 表 8 参照。

1 「一党制状況」にあった議会が5、内訳は、保守党優位が1、労働党優位が4。

2 「二党制状況」にあった議会はない。

3 「多党制状況」にあった議会が4。

その内、無党派議員が過半数を占めていた議会が3、他の1議会は、保守党、労働党、スコットランド国民党による多党制状況。

[5] ウェールズの8県議会の20年間 (1973-1993) 表 9 参照。

1 「一党制状況」にあった議会が4、全て労働党優位の議会である。

2 「二党制状況」にあった議会はない。

3 「多党制状況」にあった議会が4。

全て無党派議員が過半数を占めていた議会である。

[小括] この124の県議会などのレベルでは、「一党制状況」にあった議会が70、「二党制状況」にあった議会が35、「多党制状況」にあった議会が19である。

イギリスの地方議会における小選挙区制度と政党制との関連に……

表7 ロンドン区議会での政党制状況

	1974-94	選挙回数 6	1982-94	選挙回数 4
1	1 党制	労働党	1 党制	労働党
2	1 党制	保守党	1 党制	保守党
3	1 党制	保守党	1 党制	保守党
4	1 党制	労働党	多党制	
5	1 党制	保守党	1 党制	保守党
6	1 党制	労働党	1 党制	労働党
7	1 党制	保守党	1 党制	保守党
8	2 党制	L → C → L → C → L	2 党制	C → L → C → L
9	2 党制	C → L	2 党制	C → L
10	1 党制	労働党	1 党制	労働党
11	1 党制	労働党	1 党制	労働党
12	1 党制	労働党	1 党制	労働党
13	1 党制	労働党	1 党制	労働党
14	1 党制	保守党	1 党制	保守党
15	2 党制	L → C	多党制	
16	2 党制	L → C → L	2 党制	C → L
17	1 党制	労働党	1 党制	労働党
18	1 党制	労働党	1 党制	労働党
19	1 党制	保守党	1 党制	保守党
20	2 党制	C → L I B	2 党制	C → L I B
21	1 党制	労働党	多党制	
22	1 党制	労働党	1 党制	労働党
23	2 党制	L → C → L	2 党制	C → L
24	1 党制	労働党	1 党制	労働党
25	1 党制	保守党	1 党制	保守党
26	2 党制	C → L I B	1 党制	自民党
27	1 党制	労働党	1 党制	労働党
28	2 党制	C → L I B	2 党制	C → L I B
29	2 党制	L → L I B → L	2 党制	L → L I B → L
30	1 党制	労働党	1 党制	労働党
31	2 党制	L → C	1 党制	保守党
32	1 党制	保守党	1 党制	保守党

表8 スコットランド県議会における党派別議席数

議会1	CON	LAB	LIB	SNP	OTH	合計	議会5	CON	LAB	LIB	SNP	OTH	合計
1974	7	0	3	0	13	23	1974	28	13	2	2	10	55
1978	9	0	1	1	12	23	1978	33	13	0	0	5	51
1982	8	0	3	0	12	23	1982	28	15	6	3	2	54
1986	6	0	2	1	14	23	1986	16	17	13	8	3	57
1990	3	0	6	2	12	23	1990	10	19	11	14	3	57
1994	2	0	8	6	11	27	1994	8	12	18	17	2	57
議会2	CON	LAB	LIB	SNP	OTH	合計	議会6	CON	LAB	LIB	SNP	OTH	合計
1974	4	17	0	9	4	34	1974	2	4	3	1	37	47
1978	6	18	0	6	4	34	1978	1	5	2	2	37	47
1982	4	22	1	5	2	34	1982	1	5	2	2	42	52
1986	4	23	1	5	1	34	1986	2	7	3	3	37	52
1990	5	22	0	6	1	34	1990	1	10	3	2	36	52
1994	4	23	0	6	2	35	1994	2	8	4	4	36	54
議会3	CON	LAB	LIB	SNP	OTH	合計	議会7	CON	LAB	LIB	SNP	OTH	合計
1974	0	2	0	0	33	35	1974	19	24	1	3	2	49
1978	5	3	0	1	26	35	1978	18	26	1	3	1	49
1982	4	4	2	3	22	35	1982	22	22	3	1	1	49
1986	0	7	4	5	19	35	1986	13	32	3	1	0	49
1990	0	10	2	4	19	35	1990	12	34	2	1	0	49
1994	3	11	6	3	12	35	1994	5	36	4	4	0	49
議会4	CON	LAB	LIB	SNP	OTH	合計	議会8	CON	LAB	LIB	SNP	OTH	合計
1974	10	26	0	0	6	42	1974	20	71	2	5	5	103
1978	14	24	0	1	3	42	1978	25	73	2	2	1	103
1982	10	27	4	1	3	45	1982	15	79	4	3	2	103
1986	4	30	8	2	2	46	1986	6	87	5	2	3	103
1990	2	30	10	2	2	46	1990	5	90	4	1	3	103
1994	0	28	12	4	2	46	1994	3	86	6	7	2	104
							議会9	CON	LAB	LIB	SNP	OTH	合計
							1974	22	15	0	0	9	46
							1978	25	15	0	0	6	46
							1982	27	12	0	5	2	46
							1986	14	20	1	9	2	46
							1990	14	18	2	10	2	46
							1994	4	16	2	22	2	46

イギリスの地方議会における小選挙区制度と政党制との関連に……

表9 ウェールズ県議会における党派別議席数

議会1	CON	LAB	LIB	PC	OTH	合計	議会5	CON	LAB	LIB	PC	OTH	合計
1973	11	23	4	0	28	66	1973	3	62	2	10	8	85
1977	23	19	2	0	22	66	1977	8	48	2	18	9	85
1981	13	27	3	0	23	66	1981	3	61	2	10	7	83
1985	14	27	2	0	23	66	1985	1	69	2	8	5	85
1989	9	34	2	1	20	66	1989	0	65	1	5	3	74
1993	8	33	3	3	17	64	1993	1	60	0	10	3	74
議会2	CON	LAB	LIB	PC	OTH	合計	議会6	CON	LAB	LIB	PC	OTH	合計
1973	0	29	8	1	42	80	1973	3	7	4	0	39	53
1977	0	25	5	6	44	80	1977	2	6	1	0	44	53
1981	0	32	3	5	40	80	1981	1	6	3	0	43	53
1985	0	31	9	5	35	80	1985	0	8	5	0	40	53
1989	0	28	5	5	34	72	1989	0	5	3	0	38	46
1993	1	22	8	7	32	70	1993	0	6	4	0	36	46
議会3	CON	LAB	LIB	PC	OTH	合計	議会7	CON	LAB	LIB	PC	OTH	合計
1973	12	59	3	1	3	78	1973	36	42	0	0	2	80
1977	28	37	1	2	10	78	1977	64	15	0	0	1	80
1981	12	65	1	0	0	78	1981	35	41	3	1	0	80
1985	9	67	1	1	0	78	1985	18	34	9	1	0	62
1989	7	55	0	0	1	63	1989	13	40	6	1	2	62
1993	6	42	1	1	0	50	1993	12	41	8	1	0	62
議会4	CON	LAB	LIB	PC	OTH	合計	議会8	CON	LAB	LIB	PC	OTH	合計
1973	0	4	0	6	56	66	1973	9	51	2	2	6	70
1977	8	4	0	9	45	66	1977	10	41	0	3	16	70
1981	2	6	7	8	43	66	1981	10	56	0	0	4	70
1985	4	6	7	7	42	66	1985	7	54	5	0	4	70
1989	1	11	3	13	34	62	1989	6	44	2	1	8	61
1993	1	9	7	18	27	62	1993	3	47	3	1	6	60

[6] イングランドの296市議会の19年間 (1973-1992)

「一党制状況」にあった議会が146, 「二党制状況」にあった議会が67, 「多党制状況」にあった議会が83である。

[7] スコットランドの53市議会と3島部議会の20年間 (1974-1994)

「一党制状況」にあった議会が21, 「二党制状況」にあった議会が9, 「多党制状況」にあった議会が26である。

[8] ウェールズの37市議会の20年間 (1973-1993)

「一党制状況」にあった議会が17, 「二党制状況」にあった議会が3, 「多党制状況」にあった議会が17である。

[小括] この389の市議会レベルでは, 「一党制状況」にあった議会が184, 「二党制状況」にあった議会が79, 「多党制状況」にあった議会が126である。

[総括] 以上の全体の総括として, 下記の, 表10を見ていただきたい。

[この小論の結論] この1970年代以後の約20年間のイギリスの地方政府(地方議会)についてのデータで見ると, 「一党制状況」にあった議会が, つまり, 20年ほどの間で一度も「政権」交替を経験しなかった議会が, 県レベルで6割弱, 市レベルで4割強, 全体として約5割である。

表10 イギリスの地方議会での政党制状況 20年間 (比率)

		一党制状況	二党制状況	多党制状況	合計 (%)
イングランド					
県議会	1973—1993	48.7	28.2	23.1	100.0
特別市市議会	1973—1992	55.6	38.9	5.6	100.1
ロンドン区議会	1974—1994	68.8	31.3	—	100.1
スコットランド県議会	1974—1994	55.6	—	44.4	100.0
ウェールズ県議会	1973—1993	50.0	—	50.0	100.0
合 計		56.5	28.2	15.3	100.0
イングランド市議会	1973—1992	49.3	22.6	28.0	99.9
☆市議会+3島議会	1974—1992	37.5	16.1	46.4	100.0
ウェールズ県議会	1973—1991	45.9	8.1	45.9	99.9
合 計		47.3	20.3	32.4	100.0

☆はスコットランド

イギリスの地方議会における小選挙区制度と政党制との関連に……

このデータからは、〈小選挙区制度の下では、議会の過半数の議席をそれぞれ占める二政党間の「政権」交替が、普通に、つまり、半分以上のケースで行なわれている〉とは言えず、「一党制状況」が5割程度で、「多党制状況」が3割程度で、「二党制状況」が2割程度で出現するということになる。

[補1] 下記の、表11は、80年代以後の10年ほどについて見たデータである。期間が短くなれば、当然、「二党制状況」にある議会の割合も小さくなる。10年に1回くらいは政権交替を、ということになると、そうしたことは例外的だということになる。

[補2] 「多党制状況」は、下記のデータからすると、例外的とは決して言えない。各選挙ごとに、各レベル（例えば、イングランド県はそ

表11 イギリスの地方議会の政党制状況 10年間（比率）

		一党制状況	二党制状況	多党制状況	合計 (%)
イングランド					
県議会	1981—1993	64.1	5.1	30.8	100.0
特別市市議会	1983—1992	80.6	8.3	11.1	100.0
ロンドン区議会	1982—1994	71.9	21.9	6.3	100.1
スコットランド県議会	1982—1994	44.4	—	55.6	100.0
ウェールズ県議会	1985—1993	62.5	—	37.5	100.0
合計		69.4	9.7	21.0	100.1

表12 選挙の回数

イングランド				
県議会	1973—1993	6回	1981—1993	4回
特別市市議会	1973—1992	15回	1983—1992	8回
ロンドン区議会	1974—1994	6回	1982—1994	4回
市議会	1973—1992	6～13回		
スコットランド県議会	1974—1994	6回	1982—1994	4回
☆市議会+3島会議	1974—1992	6回		
ウェールズ県議会	1973—1993	6回	1985—1993	3回
市議会	1973—1991	6～10回		

の39の県議会を意味する)で、一党が過半数を占めたもの(一党支配議会)と、どの政党も過半数を占めなかったもの(多党—無党派を含む一分立議会)とを、それぞれ見たのが、下記の表13である。

部分改選の議会と一斉改選の議会を同じに扱うことなどには問題があるが、単純に合計すると、ちょうど3分の1が多党分立議会になっている。このデータからすると、〈小選挙区制度の下では、どの政党も過半数を獲得しないという選挙結果は、例外的にしか生じない〉とは言い難い。

[補3] 参考までに、イングランドの39県議会全体の党派別得票率および議席占有率と296市議会のそれらとを示すと下記の表14のようになる。

党派別得票率と議席占有率との関連については、稿を改めて述べたい。

以上

表13 一党支配議会と多党(無党派)分立議会

			一党 支配議会	多党 分立議会	合計
イングランド県	1973~93	6選挙	146(62.4)	88(37.6)	234(100.0)
スコットランド県	1973~89	5選挙	22(48.9)	23(51.1)	45(100.0)
ウェールズ県	1974~90	5選挙	20(50.0)	20(50.0)	40(100.0)
特別市	1973~92	15選挙	462(85.6)	78(14.4)	540(100.0)
ロンドン区	1964~94	9選挙	262(91.0)	26(9.0)	288(100.0)
イングランド市	1973~92	6~14選挙	1737(64.8)	942(35.2)	2679(100.0)
スコットランド市	1973~91	6選挙	158(47.4)	175(52.6)	333(100.0)
ウェールズ市	1974~92	6~11選挙	125(50.6)	122(49.4)	247(100.0)
(合計)			2932(66.5)	1474(33.5)	4406(100.0)

注 スコットランド市は3つの島部議会を含み、島部議会の選挙回数は3回。

イギリスの地方議会における小選挙区制度と政党制との関連に……

表14 イングランドの県全体と市全体における各政党の得票率と議席占有率（括弧内）

	保守党	労働党	自民（自由）	その他	合計
39県議会全体	（単位 %）				
1973	42.1(45.2)	37.6(35.1)	9.2(6.2)	11.1(13.5)	100.0(100.0)
1977	58.1(75.3)	25.9(14.0)	8.7(1.9)	7.4(8.7)	100.1(99.9)
1981	40.7(48.2)	34.8(35.2)	18.3(10.4)	6.2(6.2)	100.0(100.0)
1985	38.4(43.6)	30.0(32.2)	27.9(20.2)	3.7(4.0)	100.0(100.0)
1989	42.2(47.3)	31.1(33.8)	20.2(14.6)	6.5(4.4)	100.0(100.1)
1993	35.6(31.1)	31.2(37.3)	29.3(27.8)	4.0(3.8)	100.1(100.0)
平均	42.9(48.5)	31.8(31.3)	18.9(13.5)	6.5(6.8)	100.1(100.1)
296市議会全体					
1973	32.1(32.5)	31.2(32.1)	10.9(6.8)	25.7(28.6)	99.9(100.0)
1976	42.1(50.8)	26.1(20.8)	11.9(4.3)	19.9(24.1)	100.0(100.0)
1978	52.5(59.5)	33.3(29.0)	9.6(4.0)	4.6(7.6)	100.0(100.1)
1980	40.6(42.8)	39.9(39.6)	13.7(8.0)	5.9(9.6)	100.1(100.0)
1982	39.5(49.3)	27.8(28.8)	28.7(12.8)	4.0(9.1)	100.0(100.0)
1983	40.0(49.2)	27.0(22.4)	20.9(9.2)	12.1(19.2)	100.0(100.0)
1984	39.3(42.9)	34.2(35.3)	22.5(15.0)	4.0(6.7)	100.0(99.9)
1986	34.6(33.3)	33.6(37.5)	28.4(23.1)	3.4(6.1)	100.0(100.0)
1987	39.5(47.9)	23.5(20.3)	27.0(15.6)	10.0(16.2)	100.0(100.0)
1988	41.2(43.8)	35.4(37.7)	18.6(13.1)	4.8(5.4)	100.0(100.0)
1990	30.7(24.6)	43.1(49.6)	18.7(19.5)	7.4(6.3)	99.9(100.0)
1991	35.9(38.4)	28.5(26.0)	23.3(19.5)	12.2(16.1)	99.9(100.0)
1992	45.2(50.8)	29.0(29.2)	21.4(14.8)	4.5(5.3)	100.1(100.1)
平均	39.5(43.5)	31.7(31.4)	19.7(12.7)	9.1(12.3)	100.0(99.9)

（下院選挙と同日選挙であった1979年を除く）